

令和3年8月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和3年8月26日（木）午後1時30分から午後2時49分まで

2 場 所

唐津市役所 大手口別館6階 会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

冨永祐司、宮崎美和、篠原智文、石山貴子

(3) 事務局

教育部長 草場忠治、教育副部長兼教育企画課長 木村佳商、教育副部長兼生涯学習文化財課長 中山誠、教育総務課長 古場真由美、学校教育課長 伊藤春雄、学校支援課長 古川照男、東部学校給食センター所長 小野尾栄二、近代図書館長 伊藤由美、浜玉市民センター産業・教育課係長 山下悦子、巖木市民センター産業・教育課長 原昭彦、相知市民センター産業・教育課長 田口貴広、北波多市民センター産業・教育課長 江頭宏隆、肥前市民センター産業・教育課長 平田俊夫、鎮西市民センター産業・教育課係長 仁田坂聡、呼子市民センター産業・教育課長 藤松光彦、七山市民センター産業・教育課長 種岡勝博、教育総務課係長 森徳雄、教育企画課係長 阿部修久、教育総務課職員 原周平

4 議 題

(1) 議案

議案第44号 唐津市公の施設の設備の使用による個人演説会開催に必要な設備の公営及び使用規則の一部を改正する規則制定に

ついて

【原案どおり可決】

議案第45号 唐津市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について

【原案どおり可決】

議案第46号 唐津市近代図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

【原案どおり可決】

議案第47号 唐津市相知図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

【原案どおり可決】

議案第48号 令和4年度以降使用中学校教科用図書の採択について

【原案どおり可決】

※非公開（教育の観点から使用の可否を決定するものであり、その過程を公にすることで事業者の競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるため）

(2) 協議事項

令和3年度唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について

(3) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・令和2年度決算について

※非公開（議会の議決を経るべき議案等に関する案件のため）

- ・令和3年度運動会・体育大会の実施状況について
- ・令和3年度修学旅行の実施状況について
- ・令和3年度唐津市教育文化祭実施について
- ・令和4年度使用一般図書（佐賀県版）の採択について
- ・共催及び後援について

③ その他

- ・教育委員会行事予定

【定例会】

午後1時30分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として冨永委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

お揃いですので、8月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、議事に入りますが、まず、会議の非公開についてお諮りいたします。

議案第48号については教育の観点から使用の可否を決定するものであり、その過程を公にすることで事業者の競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるため、また、報告事項「令和2年度決算について」は、議会の議決を経るべき議案等に関する案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、2件については非公開といたします。

議案に入ります。

議案第44号について、事務局お願ひします。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

生涯学習文化財課でございます。議案集の2ページをお開きください。

唐津市公の施設の設備の使用による個人演説会開催に必要な設備の公営及び使用規則の一部を改正する規則の制定でございます。

改正理由といたしましては、施設の追加、使用室及び面積、設備の程度及び入場定員の変更等により規則を改正するものでございます。

改正内容といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、施設の追加及び施設名等の変更に伴い、別表を一部改正するものでございます。

施行期日でございますが、こちらは公布の日から施行いたします。ただし、

別表中、竹木場公民館につきましては、開館日が令和3年9月1日からということになっておりますので、竹木場公民館のみ令和3年9月1日からの施行といたします。

規則のほうでございますが、別表は3ページ以降でございますが、主な内容と変更といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、竹木場公民館を追加したこと、あるいは呼子中央集会所のほうが抜けておりましたので、それを追加したこと、それとあと設備関係ですね、こちらのほうが現状と合わない部分があったので、それを時点修正しておるものでございます。

なお、小学校等学校施設もございしますが、今回の変更につきましては、公民館等の部分のみの変更になっておりますので、申し添えさせていただきます。

なお、新旧対照表を15ページ以降に添付しております。ちょっとボリュームが多いので、内容の詳細な御説明は割愛させていただきます。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（栗原宣康君）

議案第44号につきまして、質問や御意見はございませんか。はい、どうぞ。

○教育委員（富永祐司君）

使用料で昼、夜と大まかに決めてありますけど、時間単位とか、細かい使用料の区分もあるんでしょうか。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

ちょっと確認いたしまして、回答させていただいてよろしいでしょうか。

○教育委員（富永祐司君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

そのほか、何かございませんか。

照明の関係でしょうかね、やっぱり昼でも照明を使いますもんね。昼が700円、夜が1,500円と書いてあります。

○教育委員（富永祐司君）

都会だったらね。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

申し訳ございません。

昼は開館から17時まで、17時以降が夜という区分になっております。

以上です。

○教育委員（冨永祐司君）

はい、分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

ほかに質問、御意見ございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

この正誤表で、下線があるところが変わったということですよ。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

そうでございます。

○教育委員（篠原智文君）

このワット数が変わったというのは、設備を変更したということなんですか。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

そうですね、はい。

○教育長（栗原宣康君）

下線部が出てくるところがほとんどないです。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第44号については御承認をいただきました。

議案第45号についてお願いします。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

引き続き、生涯学習文化財課でございます。議案集29ページをお願いいたします。

議案第45号 唐津市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定についてでございます。

提案理由といたしましては、竹木場公民館の移転、改築に伴い制定するものでございます。

30ページをお開きください。

題名、改正する理由等は先ほど申し上げたとおりでございます。

改正内容といたしましては、竹木場公民館の移転に伴う竹木場公民館の位置の変更について、令和3年9月1日からとするものということでございます。

規則本文は31ページのとおりでございます。

なお、この場をお借りしましてちょっと御報告をさせていただきたいんですけれども、竹木場公民館は、規則案にもございますとおり、9月1日からの開館といたしておるところでございます。これに伴いまして落成式のほうを8月31日、その前日に行う予定でございますが、本来であれば教育委員の皆様方に御案内をお出しさせていただくところでございますが、昨今の感染状況を鑑みまして、地元の皆様とも協議させていただいた結果、行政、それから地元の方々、これは極力ミニマムでいかせていただくということになりまして、今回は教育委員さんの御案内はさせていただいていないところでございます。申し訳ございません。この場をお借りして報告させていただきます。

以上でございます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第45号について、質問や御意見はございますか。

写真を見ていただいているかと思えます。この裏に図面が載っております。この図面を見ていただいたら、ああ、ここに建つのかなという位置が示されております。一番奥に新しい公民館が建つということになるわけです。写真の中には特に落としてありませんので、ちょっと分かりにくいかと思えますが、図面を見ていただいたらお分かりいただけるかと思えます。

こちら側に新しい道路もできるということですね。左。ちょうど影になっているところになりますね。道路がこんなふうになりますね。これは北波多から真っすぐ上がってきた道が……

○教育委員（富永祐司君）

これですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい。この左側に通って出てくるということになって、竹木場小学校の左側に、切木に曲がっていくところの角のところ、あそこにつながるようなことになるそうです。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第45号については御承認をいただきました。

議案第46号について、事務局お願いします。

○近代図書館長（伊藤由美君）

近代図書館でございます。議案第46号及び議案第47号は関連議案ですので、一括して御説明させていただいてよろしいでしょうか。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○近代図書館長（伊藤由美君）

それでは、議案集の33ページをお開きください。

最初に、議案第46号 唐津市近代図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定についてでございます。

提案理由でございますが、図書館資料の貸出利用と図書館利用者カードの有効期限を現在の運用の実態に合わせて改正するものでございます。

詳細につきましては、新旧対照表により御説明をさせていただきます。

36ページをお開きください。

まず、図書館資料の貸出利用についてでございます。

規則の第6条第1項の「館長が特別の理由があると認めるとき」の規定により、平成6年4月から市長決裁に基づき広域的な行政サービスの推進を図るため、東松浦郡内の住民まで貸出利用サービスを拡大しておりました。市町村合併前の平成16年12月に教育長決裁を取り、東松浦郡内の住民への貸出利用サービスを継続しているところですが、第6条第1項第1号に「市内又は東松

浦郡玄海町に居住する者」と明記するものでございます。

次に、図書館長期未利用者の登録除籍についてでございますが、平成26年度に10年以上利用のない図書館長期未利用者の登録除籍を行っております。長期未利用者を登録除籍できる規則の規定はなかったため、教育長の決裁で実施しておりました。平成29年度の定期監査において、長期未利用者の登録除籍については、規則に定めるなど適切な事務処理を行うよう指摘を受けております。指摘に対し、規則の改正については次回図書館システム更新までに改正を行うと回答しており、令和4年度に図書館システムを更新予定であることから、今回、規則の第6条第5項に条文を追加し、事務上の取扱いを明確にするものでございます。

次に、個人の図書館利用者カードの有効期限でございます。

規則の規定にはございませんが、図書館システム内には有効期限を登録の日から3年後の誕生日までとしております。有効期限が切れた後に利用者が利用された際に、住所、氏名に変更がないか証明できるものを見せていただいて、確認した日から3年後の誕生日まで更新しております。

現行の規則の第9条第1項第1号にはカードの有効期限が明記されていないことから、改正案にありますように有効期限を明記し、事務上の取扱いを明確にするものでございます。

施行期日は、公布の日から施行するものでございます。

続きまして、議案集の37ページ以降の議案第47号 唐津市相知図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定についてでございますが、ただいま説明いたしました唐津市近代図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定と同じ改正内容でございます。

説明のほうは以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○教育長（栗原宣康君）

議案第46号、併せて議案第47号について、質問や御意見はございませんか。はい、篠原委員さん。

○教育委員（篠原智文君）

市立図書館なので、唐津市内及び玄海町を統括されるのは分かるんですが、

私が伊万里図書館に行って、ちょっと本を借りたいと言ったら、唐津市民だけ借りれますかと言ったらオーケーですと言われました。たしか武雄もじゃなかったかなと思うんですが、その辺は。例えば、この規定によると伊万里市民には貸せないですね、この規定があるから。

○近代図書館長（伊藤由美君）

市内に通勤し、または通学する者とかの関係だとそうです。図書館資料の貸出利用の中の、今は1番の「市内に居住する者」のところなんですけれども、2号に「市内に通勤し、又は通学する者」とありますので、伊万里から唐津市内に通勤、通学の方だと大丈夫なんですけれども、それもないとなると貸出利用者カードはつくれないことになります。

○教育委員（富永祐司君）

唐津市内に通学したりとか、そういうところの条文、条項もあるんですね、ほかのところに。

○近代図書館長（伊藤由美君）

市内に通勤し、または通学する者という、はい。

○教育委員（富永祐司君）

別のところにあるんですね。

○近代図書館長（伊藤由美君）

ここは第6条の、今は（1）のところを改正しようとしているんですけれども、（2）及び（3）は略となっているんですけれども、そこの項にあります。

○教育長（栗原宣康君）

唐津市に住んでいる人、唐津市に通勤、通学の人というのが対象であると。それに玄海町もですね。

○近代図書館長（伊藤由美君）

そうです。

○教育委員（富永祐司君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。議案第47号のほうも併せて御覧ください。

○教育委員（富永祐司君）

第6条の5のところですね、「館長は、その資格の喪失を確認したもの」と。この資格というのはどこら辺に出てきますか。どういう資格。

○近代図書館長（伊藤由美君）

資格の喪失というのは、転出されたり、お亡くなりになられたりという……

○教育委員（富永祐司君）

ああ、その資格。

○近代図書館長（伊藤由美君）

転出された方とか、お亡くなりになられた方が唐津市の住民でなくなるという事で、そこで資格の喪失というふうになります。

○教育委員（富永祐司君）

そして、3年ごとの更新となるわけですね。

○教育長（栗原宣康君）

そうですね、3年更新で、利用がなかったら10年で除籍ですかね。

3年来られないと、大体あまり来らっさんのかなという感じなんですかね。ただ、10年間は失効しないからですね、またお借りになるために。

○教育委員（富永祐司君）

復活するわけですね。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

よろしいですか。

○教育委員（富永祐司君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第46号及び議案第47号については御承認をいただきました。

次に、協議事項に入ります。

令和3年度唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について、事務局お願いします。

○教育副部長兼教育企画課長（木村佳商君）

教育企画課でございます。別冊のほうで、協議事項ということでお渡ししております。

唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書の案をお渡ししております。こちらのほうに沿って御説明をいたします。

今回、報告書の様式を昨年までと変えております。昨年までの様式で文字が小さい部分があるなど見にくいというような意見もございましたので、様式を改めさせていただいております。外部委員さんからは見やすくなったとの意見をいただいております。

内容に入ります前に、訂正箇所がちょっとございますので、そちらのほうから、48ページをお願いいたします。

外部評価というところの丸ポツの上から2番目、それから5番目、同じ意見が載っております。「充実させるためには」というところから始まる分ですね。5番目の分を消していただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

あともう一か所、61ページをお願いいたします。

こちら外部委員さんからの意見ですが、丸ポツの上から4つ目、「利用率が低い分野の」というところなのですが、この意見は出されておりましたが、評価委員さんとの意見交換のところ、その上の丸ポツ、このように意見を修正してくれということで、上のほうに修正をした分です。下の分の「利用率が低い分野の」というところは修正前の分でございます。ここを消していただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

では、報告書の内容について説明いたします。

まず、1ページをお願いいたします。

点検・評価制度の概要ということでございますけれども、こちらのほうにつきましては、4月の定例教育委員会の際に御説明をさせていただいておりますので、割愛いたします。

2ページをお願いいたします。

審議の経過でございますが、今どういう段階かと申しますと、丸ポツの2番目、令和3年8月3日と5日、それと18日の3日間で有識者の意見聴取、こ

ちらは4人の委員さんを御指名させていただいております、委員さんから意見をいただいております。

それを基に外部委員の評価をまとめさせていただいております、丸ポツの3番目、現在、報告内容を協議いただくということになります。

最後の丸ポツ、4番目でございますが、今後の流れといたしましては、9月上旬に例年臨時教育委員会ということで、こちらは書面決議を考えておりますが、評価報告書について御承諾といえますか、書面決議をいただきましたならば、その後、9月の定例市議会の会期中に議員さんのほうにこれをお配りするという形になります。

次に、3ページから5ページでございます。

令和2年度の唐津市教育委員会の運営状況に関する点検・評価をまとめております。

昨年までは、この5ページの後に各教育委員さんが実際に出席された会議の詳細をつけておりましたが、他市の報告書の状況を参考にさせていただきまして、今回から省略をさせていただいております。

6ページをお願いいたします。

令和2年度の「唐津市の教育の基本方針」に基づく取組の実績に関する点検・評価でございますが、ページ中ほどの表を御覧ください。

唐津市の教育の基本方針では、地域の将来を担う人材の育成、生涯学習の推進と文化財の保護、人権教育、人権啓発の推進の3つの施策の柱ごとに（1）から（6）までの重点目標を定めております。この重点目標ごとに点検・評価をしております。

7ページをお願いいたします。

基本方針1、地域の将来を担う人材の育成、（1）知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成ということで、この重点目標を達成するために実施した取組を次のページから記載しております。

8ページを御覧いただき、一番上の四角で囲んだところが取組の方針でございます、その下に令和2年度に行った主な取組内容、その下に取り組んだ結果として進捗・達成状況、さらにその下になりますが、達成した結果とか、

そういうことになった要因の分析を記載しております。

ここまでが教育委員会のほうの自己評価ということでございます。

9ページをお願いいたします。

ここまでの自己評価を踏まえまして、今後どのようにしていくのかというのを改善・改革プランとしてまとめております。

また、その下に参考として、成果指標につきましては、自己評価をするための指標として各項目記載をしております。

次からは今申しましたことの繰り返しというか、取組方針ごとのまとめ方をしているということでございます。

次に、23ページを御覧ください。

(1)の重点目標の各取組内容に対しまして評価者による評価ということで、先ほど申しました3日間の協議でいただいた意見を上げさせていただいております。意見を上げていただくと同時に、当然評価者ということになりますので、評価者の方々に評価点をつけていただいております。

括弧書きしている評価点、ここでは13.7ということになっておりますが、これは4名の評価者の方の評価を平均した点数でございます。こちらのほうは適当ということで、13点以上は適当という形になりますので、そういう評価をいただいているということでございます。

ちなみに評価点のほうは、15点満点で13点以上が適当、その次、10点までが改善、その下、6点までが改革、5点以下が廃止となっております。ちなみに今回の評価では、さっきの重点目標の中で(1)の重点目標につきましては適当、(2)、(3)、(4)、(6)が改善、(5)の文化財の保護と活用につきましては改革、事業規模とか内容など見直しの検討が必要というような評価をいただいております。

以上が今回の報告書の見方といいますか、まとめ方でございます。

事業内容につきましては、今回事前にお配りしておりましたが、ボリュームが多うございますので、後もって御確認いただければと思っております。

今後の流れといたしましては、先ほど説明いたしましたとおり、9月上旬ぐらいに書面決議をさせていただいて、御承諾いただければ報告書として市議会

へ配付、また、ホームページに掲載という流れを考えております。

例年ばたばたとして、こういった形でさせていただいているのは非常に申し訳ないところでございますが、教育委員の皆様方におかれましては、報告書を御覧いただき、ただ、外部委員の評価につきましては、あくまで評価者の評価ですので、この内容を変更するという形にはならないかと思いますが、その他の内容でお気づきや修正、御意見等ございましたら、来週の中ほどぐらいまでに教育企画課のほうに御連絡いただければと思っております。

説明のほうは以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

協議事項について、何かございませんか。

ちょっと今御覧いただくにはボリュームがあまりにもあり過ぎるところですが、書面決議に向かつてのことで御苦勞をおかけいたしますが。

○教育委員（篠原智文君）

評価点数の基準については口頭で今説明がありましたが、それはどこか、私ちょっと見つけきらんとですけど、文章のどこかに書いてありますかね。改善とか、何点から何点までとか。

○教育副部長兼教育企画課長（木村佳商君）

評点の基準ですね、ちょっと今回はつけておりませんので、後で別紙で——どうしましょう、中に入れとったがよろしいでしょうか。

○教育委員（篠原智文君）

いや、公開されるんだったら、見られる方は基準がないと分からないので。

○教育副部長兼教育企画課長（木村佳商君）

分かりました。その辺は修正させていただきます。

○教育長（栗原宣康君）

そのほかにごございませんか。

そしたら、評価点についてはどこかで上げていただくということよろしいですか。

○教育委員（篠原智文君）

はい。

○教育委員（富永祐司君）

昨年までは外部評価に対する回答みたいなのがあったようですが、それは今回は載せてないんですか。

○教育副部長兼教育企画課長（木村佳商君）

改善・改革プランのところにまとめて……

○教育委員（富永祐司君）

ああ、まとめてですね。

○教育長（栗原宣康君）

改善・改革プランというのは、各取組方針の後に出てくるやつですね。

○教育副部長兼教育企画課長（木村佳商君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

改善・改革プラン。

○教育委員（富永祐司君）

ああ、ありますね。

○教育長（栗原宣康君）

ありますね、後のほうに。

○教育委員（富永祐司君）

昨年と何かちょっと様式も違うから。

○教育長（栗原宣康君）

そうですね。

○教育委員（富永祐司君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

そしたら、すみません、お気づきがございましたら御連絡をいただければと思います。

先へ参ります。

報告事項に入ります。

教育長報告です。別紙を御覧いただきたいと思います。レジュメのほうにお戻りください。教育長報告は別紙です。

8月6日に県の市町教育長意見交換会の全体会がございました。西部地区の話合いから今回は全体会でした。部活動改革について、夜間中学について、自由に選択できる制服の導入について、1人1台端末の活用状況及び今後の展望等について意見交換をしたところです。

教育委員会、県の教育委員会事務局、ほぼ幹部が全員おそろいでというようなことで、市町の教育長から意見が様々出ました。

部活動改革については、プロジェクトを立ち上げて、今、部活動の在り方について問われているようなところ、過熱ぎみ、二極化、それから、教員の働き方改革、こういったことについてプロジェクトを立ち上げるということでした。県の教育委員会関係、スポーツ団体、中体連等ですね。それから、教育長会からは私がこの委員に入ることになったので、1回会議がございましたけれども、9月2日に第2回目の改革プロジェクト会議が行われることになっています。

夜間中学校については、各地域から報告が出されましたが、佐賀市のほうで需要があるというようなことでの話の紹介がありました。

制服の導入、それから、端末の状況については、各市町の現在の状況について報告があったところです。

20日の日に唐津市のいじめ問題対策委員会を行いました。令和2年度の不登校と問題行動の状況、あるいは唐津市のいじめ基本方針、あるいはいじめアンケートが御存じのとおり変わっておりますけれども、いじめの件数がこのアンケートのことで著しく増加をしておりますけれども、こういったことに委員さん方から御意見をいただいたところです。

以上です。

それでは、各課の報告事項です。

令和3年度の運動会・体育大会の実施状況、修学旅行、教育文化祭、3つまとめになるのでしょうか、お願いいたします。

○学校教育課長（伊藤春雄君）

学校教育課でございます。43ページをお開けください。

報告事項②、報告事項③につきましては、まず、報告事項②、これは令和3年度の運動会・体育大会の実施状況について、この場で御報告する予定で調査をかけております。調査日は8月10日で集約をいたしました。

御存じのように、その後、唐津市コロナ緊急宣言が出されまして、25日から31日までの一斉登校日を取りやめました。そのときに学校現場は行事の見直しを図っております。

さらに8月27日から9月12日まで、まん延防止等重点措置となりますので、再度また学校は閉校にすることとなろうと思っております。また落ち着きまして、はっきりしましたら、文書にいたしまして御報告したいと思っておりますが、ここに上げておりますのは、8月10日分で大半の学校が変更しておるといふところの状況報告をさせていただきます。

同様に、44ページをお開けください。

これは報告事項③で、修学旅行の実施状況についても調べて御報告をと考えておりました。

同様に、9月末に計画をされている分を1か月等遅らそうかなというところの情報はこちらでつかんでおりますが、随分変わってきておるところでございます。行き先等についても変更がなされるものと思っております。

ともに感染状況が変わりましたことで、こういった報告とさせていただきます。

続きまして、45ページでございます。

唐津市教育文化祭につきまして、これも御報告をというところでございますが、11月18日木曜日に児童生徒音楽会を開催することを決めておまして、これにつきましても教育委員さん方にお話をしたんですが、会場のほうが使えなくなりまして、玄海町民会館文化ホールのほうに変更しましたのみの報告をさせてもらおうと思っておりました。しかし、先ほど申しましたように感染状況が変わりましたので、実は本日会議を開きまして、どのような形になるかというのは再度検討に入ります。これも変更になりましたところで、また御報告になろうと思っておるところでございます。

②から④まで一旦御報告をさせてもらうところでございます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

まさに運動会・体育大会のとは、10日の集約が終わってから慌ただしく動きが始まったようなことで、まだ確定していないところも多数あるものですから実態とは違う報告になりますが、このことで何か御質問等ございませんか。

○教育委員（冨永祐司君）

特にありません。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、先へ参りたいと思います。

では、令和4年度の使用一般図書（佐賀県版）の採択についてお願いします。

○学校教育課長（伊藤春雄君）

続きまして、学校教育課でございます。47ページをお開けください。

令和4年度使用の一般図書一覧（佐賀県版）について御報告でございます。

49ページを御覧ください。

ここから通常学級以外のお子さんの使用する教科書については、佐賀県で示されたものを唐津でも同様に採用させてもらっているところがございます。

49ページから様々な発行者及び一般図書が記入されております。全てでは62発行者の358点になっております。

ページをめくっていただいて、57ページまでは前年度まで採用されていたものを同様に採用されております。

58ページに来年度、令和4年度使用一般図書一覧に新たに掲載するものがそこに載せてあります。このことを踏まえまして、唐津市立の学校において、通常学級以外のところでこれらの教科書を選びながら学習する子どもがいるというところがございます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

58ページが新しいということですね。

○学校教育課長（伊藤春雄君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（冨永祐司君）

報告事項で1つ、私のほうから。

○教育長（栗原宣康君）

お願いします。

○教育委員（冨永祐司君）

8月20日に佐賀県市町教育委員会連合会協議会の役員会が開催される予定でしたが、こういったコロナ禍の状況ということで、会議が中止になりましたという報告です。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございます。

それでは、共催及び後援についてお願いします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。59ページをお願いいたします。

共催及び後援につきましては、共催が4件、後援が8件、合計12件でございます。

行事名、主催者名等につきましては、一覧表を御確認いただきたいと思えます。

なお、新型コロナ感染者の増加に伴いまして、唐津市では8月20日から8月31日までの間、市の施設の利用の休止を行っております。この期間中、共催、後援行事につきましても利用中止のお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

そしたら、幾つかここに上がっているけど、引っかかってきたものがあるわけですね。

○教育総務課長（古場真由美君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

31日までの事業ですね。

学校の研修会が10番とか11番とかに入っていますけれども、この辺は公共施設が駄目になったら学校でやったんでしょうかね。ここら辺が駄目になつとととですよ。

○教育総務課長（古場真由美君）

担当の方から個別に連絡をいただいております。

○教育長（栗原宣康君）

分かりました。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、（3）その他、教育委員会の行事について参ります。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。60ページをお願いいたします。

令和3年8月27日金曜日から令和3年9月2日木曜日までの主な行事予定でございます。

9月2日から9月21日までの予定は今のところ入っておりませんので、記載をしております。

8月31日火曜日ですが、11時30分より竹木場公民館の落成式がございます。

その他行事予定につきましては、一覧表に記載しておりますので、御確認をお願いいたします。

なお、9月1日水曜日に9月市議会定例会が招集されます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

30日と31日に委員さん方に御案内しておりました学校訪問を計画しておりましたが、学校の夏休みがそのまま延びるといったような形になりましたので、指導案も出来上がって準備も学校はしてもらっておりましたが、学校訪問が実施できなくなりましたので、ひとまず私ども事務局のほうで、私を含めて学校訪問し、学校の状況について説明を伺って、1時間程度で失礼するという

ようなことで、授業参観については後ほど機会が取ればというふうなことで考えているところです。御予定いただいたところの変更になって大変御迷惑をおかけします。よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項、ほか何かございませんか。よろしいですか。

それでは、次回の定例教育委員会でございますが、ページをめくったところに書いてありますね。9月22日14時からこの場所で予定をしたいと思えます。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、これで公開の審議を終了いたします。ありがとうございました。

〔関係者以外退出〕

【非公開審議】

- ・ 議案第48号 令和4年度以降使用中学校教科用図書採択について
伊藤春雄学校教育課長が説明した。
議案第48号は原案通り可決された。
- ・ 令和2年度決算について
草場忠治教育部長が報告した。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして8月の定例教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。